

PARK INFORMATION

県立敷島公園の施設利用マニュアルの 全面的な改訂を行いました

全国的な外出自粛、休業要請を段階的緩和に伴い、群馬県でも令和5年3月1日に開催した第105回新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請について現在の状況を踏まえた見直しを行いました。

県立敷島公園においても現状の群馬県内警戒レベル、群馬県内公共施設間の対応統一の観点より、施設利用のマニュアルについて改訂を行いました。

【公園利用者の皆様へ】

- ・群馬県における警戒レベルの考え方は継続となります。令和5年3月現在：警戒レベル「1」です。
- ・公園利用（散策等）については、感染防止対策を行って頂いた上でご利用できます。
- ・群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請についてのホームページをご確認ください。参考）群馬県ホームページ⇒ <https://www.pref.gunma.jp/site/covid19/8118.html>

【公園従業員はじめ公園内におけるマスク着用について】

- ・本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。
- ・また新型コロナウイルス感染症対策本部決定通知「(6) 事業者における対応」より「マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される」との記載に基づいて、多くの利用者の皆様に対面することから、接客時にご不快とならない様に従業員のマスク着用を原則継続とさせていただきます。
参考）新型コロナウイルス等感染症対策推進室ホームページ⇒ https://corona.go.jp/news/news_20230210_01.html

【運動施設の個人利用・団体利用の皆様へ】

【運動施設の独占利用＝イベント・行催事・大会等の主催者様へ】

- ・「県立敷島公園における新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設利用マニュアル」の内容を遵守頂きます。必ず別途マニュアルをご一読下さい。
- ・LINE「新型コロナ対策パーソナルサポート」を積極的に活用してください。
- ・施設として「健康状態申告書」の提出義務等の指示はありませんが、参加者、関係者の健康状態の把握、飛沫感染抑制、3密回避などといったこれまでの感染症対策は継続実施頂きます。また大規模かつ大人数のイベント・行催事・大会等を計画される場合に必要な手続きも継続となります。
- ・開催にあたっては、主催者様の所属される業界別ガイドライン等に沿った感染症対策を実施下さい。

お問合せ連絡窓口

群馬県立敷島公園 指定管理者 敷島パークマネジメント JV
Tel. 027-234-9338 (10:00~16:00) 担当：岡田